

令和2年7月豪雨により影響を受けた事業者の 利子補給補助金の申請期限延長について

令和2年7月豪雨で被災された事業者の「熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金（以下、補助金という。）」に係る令和2年度上半期の申請期限について、**令和2年10月31日まで延長**します。

対象者

「熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金」の利用に伴う補助金申請を行う事業者で、令和2年7月豪雨に係る罹災証明を受けた事業者

申請期限

令和2年度上半期 令和2年10月31日まで【当日消印有効】

※令和2年度下半期以降の申請期限は従来どおりとします。

（上半期申請期限：8月31日まで、下半期申請期限：2月10日まで）

申請方法

以下の書類を県へご提出ください。

- 認定書兼交付申請書兼請求書（別記第1号様式）
- 罹災証明書の写し
- 添付書類
 - ・市町村の認定書の写し ・返済予定表等の写し ・貸付金返済口座の通帳の写し
 - ・セーフティネット5号保証の場合は別紙申告書①～④のいずれか

添付資料の省略について

添付書類の準備が難しい場合は、「**補助金に係る添付書類について（理由書）**」を提出いただくことで、添付書類の省略が可能です。

詳細については熊本県のホームページをご確認いただくか、以下の窓口にお問い合わせください。

【申請書提出（郵送）・お問い合わせ先】

熊本県商工振興金融課

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目5-19

熊本県庁会議棟1号館4階

電話：096-386-8811

FAX：096-386-8814

Mail:covid-19rishihojyo@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県新型コロナ 融資

検索

詳細は
こちら

